

P ★ L A R I S HOLDINGS

ポラリス・ホールディングス株式会社

証券コード：3010

第148回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

KOKO HOTEL 築地 銀座

3階 E 会議室

東京都中央区築地6丁目8-8

（開催場所が前回の定時株主総会の会場と異なりますので、ご注意ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

目次

第148回定時株主総会招集ご通知… （提供書面）	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	20
計算書類……………	23
監査報告……………	26
株主総会参考書類……………	32

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催日の状況に応じて、係員のマスクの着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じさせていただく場合がございます。本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前に書面により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 3010
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代 表 取 締 役 梅 木 篤 郎
社 長

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前に書面により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8
(開催場所が前回の定時株主総会の会場と異なりますので、ご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第148期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第148期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

賛否の記載がない議決権行使書が会社に提出された場合、議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合及び新型コロナウイルス感染症に係る今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.polaris-holdings.com/>) に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.polaris-holdings.com/>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供画面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告、監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により経済活動が制限される状態が続きました。

当社グループのメイン事業が属するホテル業界におきましては、2021年4月から9月まで全国主要都市を対象として発令されました緊急事態宣言により国内における経済活動が制限されたことや新型コロナウイルス感染症に関わる水際対策強化の影響により国内への入国の制限が行われたことなどにより、国内利用客数及び訪日外国人旅行客数は、低水準で推移いたしました。その後、緊急事態宣言の解除により国内利用客数に若干の改善がみられましたが、同感染症の再拡大に伴い、2022年1月から全国主要都市にまん延防止等重点措置が実施されたことにより再び宿泊者数は減少いたしました。

観光庁が公表している宿泊旅行統計調査の2021年年間速報によると、国内全体の延べ宿泊者数は3億1,497万人泊（2019年比47.1%減、前年比5.0%減）、その内訳として日本人宿泊者は3億1,076万人泊（2019年比35.3%減、前年比0.2%減）、外国人宿泊者は421万人泊（2019年比96.4%減、前年比79.3%減）となっております。

当社グループでは、同感染症によりホテル物件の取引価格が低迷している状況下において、投資収益率及び競争力のあるホテル物件を割安に購入できる機会が増えているため、ホテル物件の取得を行い、当社グループがホテル物件の所有者でありホテル運営者となるオーナー・オペレーターモデルへの移行を進めました。当連結会計年度においては、3つのホテル物件に対する匿名組合出資を行い、オーナー・オペレーターモデルへの移行を行いました。オーナー・オペレーターモデルへ移行することで、賃料支払い債務が無くなる等によりホテル運営に係る損益分岐点比率が引き下げられ、株主資本利益率を引き上げることが期待できるとともに、ホテル物件の取引市場における流動性が以前の水準まで戻った際には、ホテル物件の売却による利益を計上することも期待できると考えております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、運営ホテル数の増減、運営ホテルの稼働率及び客室単価の増減等であり、当社グループは、同感染症の感染拡大の影響による運営ホテルの稼働率及び客室単価の低下の影響を大きく受けました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高	3,712百万円（前期比24.9%増）
営業損失(△)	△1,332百万円（前期△1,627百万円）
経常損失(△)	△1,623百万円（前期△1,685百万円）
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,830百万円（前期△2,101百万円）

売上高は、ホテル事業において新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、前連結会計年度においてベストウェスタンホテル4店舗及びKOKO HOTEL 5店舗、当連結会計年度においてKOKO HOTEL 2店舗がオープンしたことにより増収となりました。

営業損益は、上記の新規ホテルの運営による新たなコストの発生もありましたが、前連結会計年度からホテルオーナーとの賃借料の削減交渉、人件費を含む経費の削減に取り組むとともに、運営するホテルの一部を休館するなど、コスト削減に最大限取り組んだ結果、前期と比較して損失が縮小いたしました。

経常損益は、2021年11月24日に第三者割当により新株式及び新株予約権を発行したことによる株式交付費153百万円などを計上したことにより、前期と同程度となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、当期に減損損失102百万円、投資有価証券評価損9百万円及び店舗閉鎖損失78百万円を計上しましたが、特別損失の縮小により損失が減少いたしました。

セグメント間の取引を含む各セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホテル事業は、売上高3,673百万円（前期比29.5%増）、営業損失△1,071百万円（前期営業損失△1,385百万円）となりました。主な売上は、ホテルマネジメント売上などであります。

ホテル事業につきましては、上記のとおり新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響もありましたが、前連結会計年度においてベストウェスタンホテル4店舗及びKOKO HOTEL 5店舗、当連結会計年度においてKOKO HOTEL 2店舗がオープンしたことにより増収となりました。

不動産事業は、売上高231百万円（前期比70.8%増）、営業利益27百万円（前期比128.6%増）となりました。主な売上は、不動産賃貸売上などあります。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、以下の資金調達を行いました。

当社は、新規ホテル物件の取得や新規出店の際に必要な資金に充当するため、第三者割当増資により新株式を発行し、2,800百万円の資金調達を行いました。

当社の連結子会社であります合同会社天神ホテル管理は、ホテル事業におけるオーナー・オペレーターモデルへの移行を行うため、ベストウェスタンプラス福岡天神南及びフィーノホテルズ札幌大通のホテル物件を対象資産とする信託受益権の取得資金として、ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト（ドイツ銀行）東京支店から合計4,659百万円の資金借入れを行いました。

当社は、メインバンクである株式会社きらぼし銀行及びスポンサーグループであるスターアジアグループに属するSAO Ⅲ LLCからそれぞれ300百万円（合計600百万円）、当社の連結子会社であります株式会社フィーノホテルズ及び株式会社バリュー・ザ・ホテルは、株式会社商工組合中央金庫から合計536百万円の資金借入れを運転資金として行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第145期	2019年度 第146期	2020年度 第147期	2021年度 第148期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,084,051	5,451,516	2,971,588	3,712,127
経常損益 (千円)	△704,397	△297,341	△1,684,631	△1,623,142
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	△2,960,115	△191,025	△2,101,153	△1,829,816
1株当たり当期純損益 (円)	△200.11	△3.56	△37.83	△25.98
総資産 (千円)	5,334,636	3,989,979	4,996,853	12,035,678
純資産 (千円)	842,304	651,256	△784,433	192,600

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社との関係**

会社名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Opportunity III LP	非公開	67,293,662株	73.4%	第三者割当による 新株の発行
S A O I I I G P L t d .	50,000米ドル	一株 (67,293,662株)	— % (73.4%)	役員の兼任あり
Star Asia Group LLC	20,000米ドル	一株 (67,293,662株)	— % (73.4%)	役員の兼任あり

- (注) 1. ()は間接保有分を記載しております。
2. Star Asia Opportunity III LPの出資金の記載については、先の方針により控えさせていただきます。
3. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ(以下「スターアジアグループ」という。)の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することを合意しております。
4. 親会社であるStar Asia Opportunity III LPとの第三者割当による新株の発行に当たっては、当社及びStar Asia Opportunity III LPとの間に利害関係を有しない社外有識者である弁護士及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員である当社の社外取締役2名の計3名を委員とする第三者委員会を設置し、第三者委員会から当該第三者割当による新株の発行が少数株主にとって不利益でないと思料する意見を得るなどを行っております。当社取締役会は、第三者委員会からの意見を踏まえ、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当該第三者割当による新株の発行が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フィーノホテルズ	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社ココホテルズ	100万円	100.00%	オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社衣浦グランドホテル	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社プレミアリゾートオペレーションズ	1,000万円	86.36%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社 ベストウェスタンホテルズジャパン	4,000万円	100.00%	フランチャイズ事業：ホテルのフランチャイズ加盟業務
朝里川温泉開発株式会社	1,000万円	100.00%	不動産開発事業：開発不動産の保有・開発、それに関わる情報収集、調査、企画業務
合同会社東北早期復興支援ファンド2号	30万円	100.00%	バリュー・ザ・ホテル東松島矢本及びバリュー・ザ・ホテル古川三本木の建物等に係る不動産信託受益権管理業務
合同会社バリュー・ザ・ホテルファンド	10万円	100.00%	同上
一般社団法人天神ホテル管理	212万円	100.00%	ベストウェスタンプラス福岡天神南及びフィーノホテルズ札幌大通の建物等に係る不動産信託受益権管理業務
合同会社天神ホテル管理	30万円	100.00%	同上
合同会社天神ホテル運営	30万円	100.00%	ベストウェスタンプラス福岡天神南のホテル物件管理業務
合同会社大通ホテル運営	30万円	100.00%	フィーノホテルズ札幌大通のホテル物件管理業務

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

① 経営方針・経営戦略等

当社グループでは、株主、投資家、顧客、従業員、取引先、債権者、地域社会等の全てのステークホルダーの皆様に価値を提供する企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、当社のスポンサーグループであるスターアジアグループと業務提携契約を締結し、当社グループとスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することについて合意しております。

現在のホテル事業は、宿泊特化型ホテル『ベストウェスタン』及び『ココホテル』と中長期滞在型ホテル『バリュー・ザ・ホテル』の3ブランドを事業の中核に据えており、全国的な展開を行っております。当社グループにおいて運営するホテルでは、ハイリスク・ハイリターン型の長期固定賃料支払の賃貸借契約タイプの運営から、運営委託契約を中心とした“Fee-For-Service”（サービスの対価としてのフィー）モデルへの移行に注力しており、低単価・低稼働でも利益が捻出できる経営体質とすべく、既存店舗と近接するエリアへの出店による人的資源の共有化やエリア単位で一括して業務を外注する等、損益分岐点の引き下げを図ることで利益率の高いホテル運営を目指しております。

また、今後はこれまで行っておりましたホテル事業に加え、不動産事業として既存ホテルとは一線を画す競争力のあるホテル開発や、ホテル開発を通じて得られる情報によって、その延長線上で考えられる様々な不動産の開発にもチャレンジしてまいります。

加えて、当社では、未曾有のコロナ禍において、一時的にホテル物件の取引市場では買手がほぼ不在となっている状況で、投資収益率及び競争力の高いホテル物件を割安に購入できる機会が増えているため、今後、ホテル運営の受託とともに、ホテル物件の取得を推進し、ホテル物件の所有者でありホテル運営者であるオーナー・オペレーターモデルへのシフトを行ってまいります。割安なホテル物件の取得や出資を通じて、ホテル需給環境の回復に伴い、ホテル運営による収益拡大のみならず、将来的な物件売却益の実現により、高い投資リターンを享受することが期待できます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びその収束時期が当社グループの事業活動に与える影響につきまして、現時点で合理的に予測することが困難な状況ではありますが、株主価値の最大化を図るため中長期的な最低目標として自己資本利益率（ROE）15%を目指しております。

② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の実施などにより国内における経済活動が制限されたことや同感染症に関わる水際対策強化の影響により国内への入国の制限が行われたことなどにより、宿泊需要は引き続き低水準となっており、観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2021年において日本人延べ宿泊者数が2019年比35.3%減、外国人延べ宿泊者数が2019年比96.4%減となっております。当社グループにおきましても運営ホテル数及び客室数の増加はありましたが、連結売上高は2019年度比31.9%減となっております。また、翌連結会計年度におきましても同感染症の感染拡大

が、当社グループの事業活動に与える影響につきまして、現時点で合理的に予測することが困難な状況がありますが、一定期間にわたり影響が継続するものと考えております。一方で、今後は、Go To トラベルやワクチン接種者の増加などにより国内の移動制限が緩和され、海外へのレジャー旅行需要が国内旅行需要に振り替わるなど宿泊需要の回復も想定されます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により訪日外国人が著しく低下しているものの、日本独自の国民性、食文化、歴史、風土といった観光資源には高い国際競争力があり、中長期的にはこれまでよりも多くの外国人の方々が日本を訪問する時期が来ると考えております。日本政府においても、2030年に訪日外国人6,000万人を目指す方針を堅持しており、当社グループは、コロナ禍により大変厳しい状況ではございますが、このような状況を成長戦略実現のための千載一遇の機会と考えております。

③ 対処すべき課題

当社グループは、当社グループにおける経営方針・経営戦略等及び経営環境を踏まえて、下記の課題を認識し対処してまいります。

ホテル事業における業績の改善のため、引き続き、コロナ禍における社会情勢の変化に対応した医療従事者向けプランやテレワーク向け等の販売プランの造成及び推進、レストラン部門の外注化及び法人契約の拡大等を行い、レベニュー・マネジメントチームを中心とした各地域の同感染症の回復状況に応じた客室販売戦略及び料金戦略の立案、実行を行ってまいります。また、ホテル運営における業務プロセスの効率化、自動化を行いローコストオペレーションに努めてまいります。

ホテル事業におけるアフターコロナの業績拡大のため、フィー収入型ホテルやオーナー・オペレーターモデルホテル等の損益分岐点の低いホテルを中心にスターアジアグループとのリレーションも活用しつつ、運営するホテル数の増加を図ってまいります。

不動産事業につきましては、同感染症の影響により変化するホテル業界に対して、不動産事業の観点から開発やリノベーションの検討を行ってまいります。

財政基盤を強化するため、翌連結会計年度以降もコロナ禍の状況が一定期間続くことが想定されるため、金融機関を中心に資金の借入れ等を行っていきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)**① ホテル事業**

- マネジメント事業 … オーナー所有のホテル等を一括借上し運営を行っております。
オペレーション事業 … ホテルの運営を受託し運営を行っております。
コンサルタント事業 … 開業指導や既存案件の改善を行っております。
フランチャイズ事業 … ベストウェスタンホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

② 不動産事業

- 不動産賃貸事業 … 事務所用ビル、マンション等の賃貸・運営を行っております。
不動産売買事業 … 事務所用ビル、マンション等の売買を行っております。
不動産開発事業 … 不動産開発に伴う情報収集、調査、企画分析・建築等を行っております。
不動産投資事業 … 信託受益権を保有するSPCに、匿名組合出資を行っております。
不動産管理事業 … 事務所用ビル等の不動産価値を高める運営管理事業を受託しております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)**① 当社の状況**

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

② 子会社の状況

株式会社フィーノホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社ココホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社衣浦ランドホテル	本社：愛知県碧南市
株式会社バリュー・ザ・ホテル	本社：宮城県名取市
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	本社：宮城県名取市

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	159(216)名	△20(3)名
不動産事業	2(1)名	—(—)名
全社(共通)	10(2)名	—(—)名
合計	171(219)名	△20(3)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26(6)名	△1(—)名	42.8歳	3.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)	4,408,386
株式会社きらぼし銀行	1,304,500
株式会社商工組合中央金庫	1,048,869
株式会社日本政策金融公庫	950,000
株式会社みずほ銀行	640,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2022年3月31日)

- ① 発行可能株式総数 214,000,000株
- ② 発行済株式の総数 91,576,389株
- ③ 株主数 8,681名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Star Asia Opportunity III LP	67,293,662	73.4
B N Y M T R E A T Y D T T 1 5	5,232,500	5.7
マルコム・エフ・マククリーン4世	1,561,692	1.7
増 山 太 郎	1,561,692	1.7
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION A C C F O R T H I R D P A R T Y	1,007,800	1.1
M O R G A N S T A N L E Y S M I T H B A R N E Y L L C C L I E N T S F U L L Y P A I D S E G A C C O U N T	674,500	0.7
村 山 信 也	482,800	0.5
山 田 恭	200,000	0.2
飛 田 常 司	184,300	0.2
山 岸 勇 太	146,100	0.1

(注) 持株比率は自己株式(1,674株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		2021年第1回新株予約権
発行決議日		2021年10月15日
新株予約権の数		12,671個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式1,267,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株につき86円
権利行使期間		2021年11月25日から2024年11月22日まで
行使の条件		本新株予約権の一部行使はできない。
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役及び 監査等委員を除く)	新株予約権の数 12,671個 目的となる株式数 1,267,100株 保有者数 5名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		2021年第1回新株予約権
発行決議日		2021年10月15日
新株予約権の数		174個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式17,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株につき86円
権利行使期間		2021年11月25日から2024年11月22日まで
行使の条件		本新株予約権の一部行使はできない。
使用人等 への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数 174個 目的となる株式数 17,400株 交付者数 1名

③ その他新株予約権等の状況

イ. 2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年第1回新株予約権

新株予約権の総数	116,951個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 11,695,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり32円
新株予約権の払込期日	2020年7月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき123円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日から2023年7月28日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をCapital RE LLCに割当てた。

ロ. 2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	18個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額122.5円で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使期間	2020年7月31日から2023年7月21日まで

ハ. 2021年10月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年第1回新株予約権

新株予約権の総数	312,730個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 31,273,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の払込期日	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき86円
新株予約権の行使期間	2021年11月25日から2024年11月22日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権をStar Asia Opportunity III LP、Four Quadrant Global Real Estate Partners、Hazelview Global Real Estate Fund 他2社、個人1名に割当てた。

ニ. 2021年10月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年第2回新株予約権

新株予約権の総数	38,001個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 3,800,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の払込期日	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき86円
新株予約権の行使期間	2021年11月25日から2024年11月22日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行ロンドン支店に割当てた。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2022年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
高倉 茂	取締役会長	(株)フィーノホテルズ 代表取締役社長、(株)ココホテルズ 取締役、(株)衣浦ブランドホテル 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン 代表取締役社長、(株)プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長、朝里川温泉開発(株) 代表取締役社長
梅木 篤郎	代表取締役社長 不動産事業本部長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城 取締役、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン 取締役、朝里川温泉開発(株) 取締役、スターアジア総合開発(株) 代表取締役
細野 敏	取締役 兼 最高財務責任者 兼 最高執行責任者 財務・経営企画本部長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城 取締役、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン 取締役、朝里川温泉開発(株) 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合理員、Star Asia Management LLC Director
増山 太郎	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合理員、Star Asia Management LLC Director
橋本 龍太郎	取締役	Star Asia Management Japan Ltd. Senior Managing Director、(株)強羅花壇 代表取締役、SAGLアドバイザーズ株式会社 取締役
秋山 耕一	取締役 (常勤監査等委員)	—
半田 高史	社外取締役 (監査等委員)	(株)図研 監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員、(合)東京プライム会計事務所 代表社員
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	(株)キタゾエアンドカンパニー 代表取締役

- (注) 1. 社外取締役 (監査等委員) の半田 高史 氏及び北添 裕己 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 秋山 耕一 氏及び取締役 (監査等委員) 半田 高史 氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (監査等委員) 秋山 耕一 氏は、長年にわたり経理総務業務等に従事し、当社の経理部長、総務部長等を歴任しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 半田 高史 氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であります。

ロ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

被保険者が「イ。」の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。但し、本決定方針制定時点においては、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、基本報酬のみを支給するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。原則として在任中の各年度末及び退任時に支給する。

当社は本決定方針制定時点においては、株式報酬を導入していなかった。しかし、2021年10月15日の取締役会決議に基づき当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対して、以上の方針を基に、新株予約権を第三者割当により無償発行した。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬が導入された場合には、以下の通りの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	31	31	—	0	6
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役 (監査等委員)	17	17	—	—	3
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(—)	(—)	(2)
合 計	47	47	—	0	9
(うち社外役員)	(9)	(9)	(—)	(—)	(2)

- (注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長 梅木 篤郎に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 当社は、2021年10月15日の取締役会決議及び2021年11月19日開催の臨時株主総会決議に基づき当社取締役（監査

等委員である取締役を除く。) 5名に対して新株予約権を第三者割当により無償発行しております。取締役に割当しました当該新株予約権の詳細につきましては、「(2) 新株予約権等の状況、①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況、2021年第1回新株予約権」に記載しております。取締役に割当しました当該新株予約権の発行に伴う株式報酬費用241千円を計上しており、非金銭報酬等の額として記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）半田 高史 氏は、株式会社図研の監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の監督役員及び合同会社東京プライム会計事務所の代表社員であります。株式会社図研、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人及び合同会社東京プライム会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）北添 裕己 氏は、株式会社キタゾエアンドカンパニーの代表取締役であります。株式会社キタゾエアンドカンパニーと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
半田 高史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催の取締役会7回のうち6回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等に十分な役割・責務を果たしております。
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催の取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営・ITコンサルティングの専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言、ITに関する助言等に十分な役割・責務を果たしております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 誠栄監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,200千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人誠栄監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,362,583	流 動 負 債	2,187,253
現金及び預金	2,404,386	短期借入金	1,099,400
売掛金	616,258	1年内返済予定の長期借入金	364,860
販売用不動産	5,953,143	リース債務	20,828
原材料及び貯蔵品	16,487	未払金	477,641
その他	372,384	未払費用	153,968
貸倒引当金	△75	未払法人税等	29,916
固 定 資 産	2,673,095	預り金	15,254
有 形 固 定 資 産	1,031,052	株主優待引当金	3,400
建物及び構築物	434,568	その他の	21,986
工具、器具及び備品	348,361	固 定 負 債	9,655,825
土地	248,123	転換社債型新株予約権付社債	900,000
無 形 固 定 資 産	6,863	長期借入金	6,391,845
ソフトウェア	6,863	資本性劣後借入金	950,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,635,181	リース債務	148,093
投資有価証券	210,001	繰延税金負債	63
長期前払費用	57,623	長期未払金	45,395
不動産信託受益権	611,072	長期預り金	1,039,940
敷金及び保証金	755,908	預り敷金・保証金	4,300
その他	576	退職給付に係る負債	9,070
資 産 合 計	12,035,678	資産除去債務	167,119
		負 債 合 計	11,843,078
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	181,807
		資 本 金	1,829,803
		資 本 剰 余 金	2,163,383
		利 益 剰 余 金	△3,808,387
		自 己 株 式	△2,992
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	143
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	143
		新 株 予 約 権	10,650
		純 資 産 合 計	192,600
		負 債 純 資 産 合 計	12,035,678

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	3,712,127
売 上 高		283,500
売 上 原 価		3,428,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,761,051
営 業 損 失 (△)		△1,332,424
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21	
受 取 配 当 金	3	
助 成 金 収 入	49,459	
そ の 他	873	50,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	134,200	
株 式 交 付 費	152,886	
支 払 手 数 料	43,834	
そ の 他	10,154	341,074
経 常 損 失 (△)		△1,623,142
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	9,161	
減 損 損 失	101,911	
店 舗 閉 鎖 損 失	78,383	189,456
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,812,598
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,219	17,219
当 期 純 損 失 (△)		△1,829,816
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 (△)		△1,829,816

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	429,830	763,411	△1,978,571	△2,988	△788,318
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,399,973	1,399,973			2,799,945
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)			△1,829,816		△1,829,816
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,399,973	1,399,973	△1,829,816	△4	970,124
当 期 末 残 高	1,829,803	2,163,383	△3,808,387	△2,992	181,807

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	142	142	3,742	△784,433
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,799,945
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)				△1,829,816
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	6,908	6,909
当 期 変 動 額 合 計	1	1	6,908	977,033
当 期 末 残 高	143	143	10,650	192,600

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,854,577	流 動 負 債	1,265,983
現金及び預金	1,704,969	短期借入金	940,400
売掛金	43,987	1年内返済予定の長期借入金	276,750
販売用不動産	27,223	未払金	21,699
前払費用	6,192	未払費用	3,862
未収入金	187	未払法人税等	18,492
関係会社短期債権	200,422	前受金	132
その他	70,428	預り金	1,249
貸倒引当金	△198,831	株主優待引当金	3,400
固 定 資 産	2,894,728	固 定 負 債	3,123,258
投資その他の資産	2,894,728	転換社債型新株予約権付社債	900,000
投資有価証券	1,889,825	長期借入金	1,181,700
関係会社株式	4,003	繰延税金負債	63
出資金	30	預り敷金・保証金	300
関係会社長期貸付金	6,890,100	退職給付引当金	7,795
長期前払費用	6,000	関係会社事業損失引当金	1,033,400
敷金及び保証金	7,870	負 債 合 計	4,389,241
貸倒引当金	△5,903,100	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	4,749,305	株 主 資 本	349,270
		資 本 金	1,829,803
		資 本 剰 余 金	2,163,383
		資 本 準 備 金	1,731,843
		そ の 他 資 本 剰 余 金	431,540
		利 益 剰 余 金	△3,640,924
		利 益 準 備 金	11,300
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,652,224
		繰 越 利 益 剰 余 金	△3,652,224
		自 己 株 式	△2,992
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	143
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	143
		新 株 予 約 権	10,650
		純 資 産 合 計	360,063
		負 債 純 資 産 合 計	4,749,305

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		171,448
売 上 原 価		17,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		153,650
営 業 損 失 (△)		455,292
営 業 外 収 益		△301,643
受 取 利 息	1,290	
受 取 配 当 金 他	3	
そ の 他	145	1,438
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,354	
株 式 交 付 費	152,886	
支 払 手 数 料	10,814	
そ の 他	3,504	204,558
経 常 損 失 (△)		△504,763
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	9,161	
減 損 損 失	19,878	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,262,100	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	726,300	2,017,439
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,522,202
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失 (△)		△2,523,152

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	429,830	331,871	431,540	763,411	11,300	△1,129,072	△1,117,772	△2,988	72,481
当期変動額									
新株の発行	1,399,973	1,399,973		1,399,973					2,799,945
当期純損失(△)						△2,523,152	△2,523,152		△2,523,152
自己株式の取得								△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,399,973	1,399,973	-	1,399,973	-	△2,523,152	△2,523,152	△4	276,789
当期末残高	1,829,803	1,731,843	431,540	2,163,383	11,300	△3,652,224	△3,640,924	△2,992	349,270

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	142	142	3,742	76,366
当期変動額				
新株の発行				2,799,945
当期純損失(△)				△2,523,152
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	6,908	6,909
当期変動額合計	1	1	6,908	283,697
当期末残高	143	143	10,650	360,063

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

東京都千代田区

代表社員	公認会計士	田村	和己
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	吉田	茂
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 田村 和己
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉田 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第148期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

ポラリス・ホールディングス株式会社

監査等委員会

常勤監査等委員 秋 山 耕 一 ㊟

監査等委員 半 田 高 史 ㊟

監査等委員 北 添 裕 己 ㊟

(注) 監査等委員 半田高史及び北添裕己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は株主総会の招集通知に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（ 削 除 ）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附 則</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附 則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条</u> 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金及び資本準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、本措置は計算書類上の「純資産の部」における勘定の振替処理であるため、本議案が原案通り可決されても、計算書類上の純資産の額に変動はございません。

1. 資本金の額の減少の要領

2022年3月31日現在の資本金1,829,802,500円のうち、1,730,802,500円を減少して99,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 準備金の額の減少の要領

(1) 2022年3月31日現在の資本準備金1,731,843,250円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 2022年3月31日現在の利益準備金11,300,000円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

3. 剰余金の処分の要領

上記資本金及び資本準備金振替後のその他資本剰余金3,894,185,537円のうち3,640,923,511円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 3,640,923,511円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 3,640,923,511円

(3) 減少後のその他資本剰余金の額 253,262,026円

(4) 増加後の繰越利益剰余金の額 0円

4. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

2022年9月1日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、ホテル事業の強化のため、新任取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>たか くら しげる 高 倉 茂 (1949年1月26日生)</p> <p>再任</p>	<p>1972年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行</p> <p>2005年10月 Lone Star Fundsのホテル運営会社 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ総支配人</p> <p>2011年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人</p> <p>2011年11月 株式会社レンブラントホールディングス 取締役</p> <p>2013年4月 当社 入社 執行役員営業本部長</p> <p>2013年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長</p> <p>2013年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長</p> <p>2013年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル宮城 代表取締役専務</p> <p>2013年6月 株式会社フィノホテルズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年6月 株式会社衣浦グランドホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年8月 株式会社バリュール・ザ・ホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年8月 株式会社バリュール・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年4月 当社 代表取締役専務</p> <p>2014年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>2014年6月 朝里川温泉開発株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年11月 株式会社プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2020年6月 当社 取締役会長（現任）</p> <p>2020年9月 株式会社ココホテルズ 取締役（現任）</p>	129,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 高倉 茂氏は、長年にわたりホテル業に従事し、同業界における豊富な経験と実績を有しております。当社グループにおけるホテル事業の今後の発展のための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	梅木 篤郎 (1963年10月9日生) 再任	1986年4月 株式会社トーマン 入社 2000年4月 株式会社トーマンビジネスサポート 入社 2000年8月 株式会社明豊エンタープライズ 営業部長 2001年1月 同社 常務取締役 2002年8月 同社 代表取締役社長 2009年1月 株式会社明豊プロパティーズ 代表取締役社長 2012年2月 株式会社明豊エンタープライズ 代表取締役専務執行役員 2012年10月 同社 代表取締役社長 2015年8月 株式会社ハウスセゾンエンタープライズ 取締役 2017年11月 スターアジア総合開発株式会社 代表取締役(現任) 2019年5月 当社 執行役員 2019年6月 当社 取締役会長 不動産事業本部長 2019年12月 株式会社フィーノホテルズ 取締役(現任) 2019年12月 株式会社バリュウ・ザ・ホテル 取締役(現任) 2019年12月 株式会社バリュウ・ザ・ホテル宮城 取締役(現任) 2019年12月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役(現任) 2019年12月 朝里川温泉開発株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 代表取締役社長 不動産事業本部長(現任) 2020年9月 株式会社ココホテルズ 代表取締役社長(現任)	23,200株
【取締役候補者とした理由】 梅木 篤郎 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループのグループ企業でありますスターアジア総合開発株式会社の代表取締役であります。長年にわたり不動産業に従事し、同業界における豊富な経験と実績を有しております。また、会社経営における深い見識と経験を有しており、強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引することができる人物であることから、取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ほそ の さとし 細野 敏 (1980年8月28日生) 再任	2003年4月 大和証券株式会社 入社 2005年5月 オリックス株式会社 入社 2006年5月 みずほ証券株式会社 入社 2012年11月 株式会社ザイマックス 入社 2015年1月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2018年12月 当社 入社 執行役員 2019年6月 株式会社フィノホテルズ 取締役 (現任) 2019年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 取締役 (現任) 2019年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 取締役 (現任) 2019年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役 (現任) 2019年6月 朝里川温泉開発株式会社 取締役 (現任) 2019年6月 当社 取締役 兼 最高財務責任者 財務・経営企画本部長 (現任) 2020年6月 当社 最高執行責任者 (現任) 2020年9月 株式会社ココホテルズ 取締役 (現任)	62,415株
【取締役候補者とした理由】 細野 敏 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループのグループ企業でありますStar Asia Management Japan Ltd.のDirectorであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
4	マルコム・エフ・マククリーン4世 (1969年5月5日生) 再任	1992年7月 Kidder Peabody & Co. Vice President 1995年4月 PaineWebber Incorporated Senior Vice President 2000年2月 Mercury Real Estate Advisors LLC President and Portfolio Manager 2006年9月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	1,561,692株
【取締役候補者とした理由】 マルコム・エフ・マククリーン4世 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
5	ます やま たろう 増山 太郎 (1965年8月28日生) 再任	1990年4月 Andersen Consulting コンサルタント 1994年9月 Bankers Trust Company Vice President 1999年3月 Merrill Lynch Managing Director 2007年2月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	1,561,692株
【取締役候補者とした理由】 増山 太郎 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	田口 洋平 (1984年9月14日生) 新任	2007年7月 アクセンチュア株式会社 入社 コンサルタント 2011年9月 株式会社星野リゾート 入社 2013年1月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 シニアマネージャー 2016年7月 いちご株式会社 入社 (いちご投資顧問株式会社 出向) シニアヴァイスプレジデント 2020年3月 Star Asia Management Japan Ltd. 入社 Vice President (現任) 2021年2月 当社 入社 ホテル事業本部長 (現任)	17,400株
【取締役候補者とした理由】 田口 洋平 氏は、コンサルティングファームにおける経験に加え、ホテルのオペレーション側とホテルリートのアセットマネジメントなど、ホテルのオーナー側の両実務面の経験を持ち、ホテル運営改善施策に多くの実績があることから、当社グループの更なる発展の為に必要な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 上記候補者のうち、マルコム・エフ・マクグリーン4世 氏及び増山 太郎 氏は、当社の親会社が属するスターアジアグループのManaging Partnerであり、当社はスターアジアグループとの間で業務提携契約を締結しています。その他の各候補者と当社との間には特別利害関係はありません。
2. 候補者 梅木 篤郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますスターアジア総合開発株式会社の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 候補者 細野 敏 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 候補者 マルコム・エフ・マクグリーン4世 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 候補者 増山 太郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 候補者 田口 洋平 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会 会場ご案内図



場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

交通のアクセス

- 東京メトロ日比谷線 [築地駅] 1番出口より 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・東京メトロ日比谷線 [東銀座駅] 5番出口より 徒歩9分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。